

## 合併公告

2024年2月26日

債権者各位

東京都港区元赤坂一丁目3番13号  
株式会社イオトイジャパン  
代表取締役 下森 右子

当社は、2024年2月22日の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、株式会社エル・ティー・エス（東京都港区元赤坂一丁目3番13号。以下「甲」）を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社（以下「乙」）とする吸収合併を行うことを決議しましたので、下記のとおり公告いたします。

この吸収合併により、効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することとなります。

なお、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項にもとづき、株主総会の承認を経ずに吸収合併を行うことを決定しております。

また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併による株式その他の金銭等の割当てはございません。

### 記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にその旨をお申し出ください。

2. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲： 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

乙： [www.iotoi-japan.com](http://www.iotoi-japan.com)

以上